

令和7年4月

葛城市立各学校保護者様

葛城市教育委員会

教育長 椿本 剛也

葛城市立新庄北小学校

学校長 中川 純一

### 気象警報発表時等の小・中学校の休校について

気象警報発表時・荒天時及び、熱中症特別警戒アラート発表時等の小・中学校の休校につきましては、下記により対応いたしますので、お子様へのご指示・ご指導をよろしくお願い申し上げます。

#### 記

1 小・中学校の休校の判断は、奈良地方気象台が発表する気象警報に基づきます。

- ① 午前7時現在において、「葛城市」に気象警報が発表されている場合は、休園・休校とします。
- ② 午後2時頃に「奈良県」に熱中症特別警戒アラートが発表された場合は、その翌日を休校とします。
- ③ 「葛城市」に気象警報が発表されていない場合は、平常どおり授業を行うことを原則とします。ただし、台風の接近により葛城市が暴風域に入る見込みの場合や隣接・近隣市町村への警報発表の状況により葛城市でも危険性が見込まれる際は、休校とする場合があります。

なお、上記のいずれの場合におきましても午前7時過ぎの市内放送等（市内放送、メール（tetoru）、市ホームページ）を通じて連絡いたしますが、警報の発表状況につきましては、各ご家庭でもテレビやラジオ、インターネット等でご確認ください。各学校へのお問い合わせはご遠慮ください。

登校の際に警報が発表されていなくても、通学路が危険と判断される場合は、保護者のご判断で自宅待機等適切な措置をお取りください。

2 登校時間中に警報が発表された場合は、原則としてそのまま登校します。

通学路の状況等により登校が困難な場合は、各ご家庭でご判断の上、自宅待機してください。この場合は欠席や遅刻とはなりません。

学校に登校した児童生徒は学校待機とします。学校待機の際は、授業が可能であれば通常授業を行います。また原則として学校待機は、最長でも通常の下校時刻までとし、その後は下校又は保護者へ引き渡します。

気象状況等により、緊急下校する場合もあります。その際は、totoru 等で事前に保護者に連絡し、下校又は保護者へ引き渡します。

- 3 在校中に警報が発表された場合、教育委員会と協議して、各学校で必要な対応を行います。
- 4 ① 休みの日に水泳等の学習や部活動等で登校する場合も、同様とします。  
② 学童保育に関しては、「学童保育の入所のしおり」をご覧ください。

#### ○ホームページによるお知らせについて

葛城市的ホームページに「児童生徒への緊急情報」として、保護者のみなさまへお知らせすべき緊急情報を掲載するページを開設しています。気象警報発表時・荒天時等に市内放送やメール(totoru)により発信した情報をこちらにも掲載いたしまして、ホームページでも確認をお願いします。

<https://www.city.katsuragi.nara.jp/soshiki/gakkokyoiuka/3/gakkoukinkyutaiou/index.html>



#### 「気象警報発表時・荒天時等の対応について」早見表

○午前7時現在における気象警報発表時・荒天時等への対応については、下記のとおりとします。

奈良地方気象台による 葛城市に対する警報発表	対 応
あり	○休校とします。
なし (荒天時)	○登校を原則とします。（平常どおり授業を行います。）ただし、保護者が危険とご判断される場合は、自宅待機等適切な措置をお取りください。 <u>欠席や遅刻とはなりません。</u> ○近隣市町村に対する警報発表状況により休校する場合もあります。

※休校となる場合は、午前7時過ぎに市内放送又は totoru 等でお知らせします。